

医師の働き方改革への対応

2018年6月、働き方改革関連法が国会で成立した。医師に対しては猶予期間が認められたが、2024年4月にその実施を求められている。残された準備期間は短い、どのように取り組んだらよいのかわからないという声も多く聞く。そこで、多方面の専門家に協力をいただき、整形外科医がこの課題にどのように取り組んだらよいかわかるよう本特集を企画した。

伊藤淳二氏は、日本整形外科学会としてのタスクシフト/シェア、看護師の特定行為研修のパッケージ化、男女共同参画活動への取り組みなどを述べられた。特定行為研修への取り組みは2020年3月に外科系基本領域パッケージが厚生労働省に認められたことにより結実した。山崎隆志氏は、都市部基幹病院における過重労働改善への取り組み、その成果、および、関東地区勤務医の現状について述べられた。医師としての働く権利や幸福追求権といった憲法にも関わる課題についても言及された。土屋明大氏は、産業保健的な観点から過重労働の問題点、医師の健康障害や健康管理といった課題について述べられた。家庭を大事にしない医師は、患者を十分に助けることができないという言葉が胸に刺さる。高橋正也氏は、睡眠の重要性について述べられた。徹夜中の作業能力は、酒気帯び運転レベルの飲酒時よりもさらに低いという衝撃的なデータが示された。また、良質な睡眠をとるための勤務間インターバルが重要であることも示された。働き方改革は休み方、眠り方改革であると述べられた。片岡仁美氏は、大学での経験を踏まえ、働き方改革と男女共同参画について述べられた。女性医師の就労に関する種々のデータが示され、大学における具体的な取り組みも詳細に述べられている。高田美由紀氏は、看護師の特定行為研修、さらに特定看護師と診療看護師について、制度面も含め現状について述べられた。今後のタスクシフト/シェアに特定看護師や診療看護師の果たす役割は大きい。蜂谷裕道氏は、医師事務作業補助者について、その導入から教育、活用、そして、成果まで述べられた。現在、多くの病院で医師事務作業補助者が採用されているが、必ずしも十分に活用されているとは言えない。大いに参考になる内容だ。最後に、藤巻良昌氏が、大学病院整形外科におけるシフト勤務体制構築の取り組みとその実際について述べられた。外来、手術、教育、研究、学会等、多忙かつ多様な大学医師のスケジュールをどのようにシフト勤務に組み込むか、ご苦労のうかがえる内容となっている。今後の整形外科の勤務体制構築に対してひとつの方向性が示された。

本特集には、医療の最前線で苦闘する方々の心の叫びと溢れ出す熱意が込められている。しかし、その熱い思いは行間にとどめられ、本文にはあくまで冷静かつ具体的な働き方改革に向けての方策が述べられている。そのことが本特集の価値をより一層高めている。

この特集をご一読いただければ、新たな時代に向けて整形外科医が取り組むべき「働き方改革」が具体的に理解できよう。手元に置いて、ハンドブック的にも活用できる。本特集が、働き方改革に取り組もうとされる読者諸氏の一助となれば、企画者としてこれに勝る喜びはない。

(三上容司)